

用語解説集

【あ 行】

- 1) **溢水・越水**
川などの水があふれ出ること。堤防がないところでは「溢水」、堤防のあるところでは「越水」という。
- 2) **雨水貯留(浸透)施設**
雨水を一時的に貯めたり地下に浸透させたりして、河川への流出量を抑制する施設。
- 3) **雨水ポンプ場**
洪水時に本川の水位が高くなって堤内地側に降った雨水が本川へ出ていけなくなり、堤内地側で浸水が生じることがある。このような浸水を防ぐために、堤内地側に降った雨水をポンプの力により川へくみ出す施設。
- 4) **横断工作物**
河川横断方向(流れに直角な方向)に設置される橋や堰などの工作物。
- 5) **オフサイト貯留**
河川・下水道・水路等によって雨水を集水して貯留し、流出を抑制するもので、遊水地・防災調整池等はこれにあたる。
- 6) **オンサイト貯留**
雨水の移動を最小限に抑え、雨が降ったその場所で貯留し、雨水の流出を抑制するもので、公園・運動場・駐車場・集合住宅の棟間等の流域貯留施設あるいは、各戸貯留施設などが一般にオンサイト貯留施設にあたる。
- 7) **O.P. (大阪湾最低潮位)**
明治6年4月～明治23年7月まで大阪港天保山に量水標を立て観測した当時の最低潮位。工事用の基準高さとして広く用いられている。

【か 行】

- 8) **回遊種**
季節によってある生息域から別の場所に移動し、再びもとの生息域に戻ってくる魚のこと。例えば、アユ、サケ、ウナギのように川と海の間を行き来する魚などが該当する。
- 9) **外来種**
人間の様々な活動に伴って、本来生息している分布範囲を越えて持ち込まれた動植物。
- 10) **(洪水による)攪乱**
出水などにより河川を流れる流水の速度が変化し、河原や河床の堆積土砂が流されるなど、河川環境に変化が生じること。
- 11) **河床掘削**
川底を掘り下げることで、川の断面積を広くして、より多くの洪水を安全に流せるようにすること。
- 12) **河床の安定**
河床とは流水に接する川底の部分を指し、経年的に川底の高さの変化が少ない状態のこと。
- 13) **河積**
洪水を流す河川の断面積。
- 14) **河川管理施設**
ダム、堰、堤防、護岸、床止めなど、河川管理者が設置及び管理する施設。洪水による被害防止などの機能をもつ施設。
- 15) **河川管理者**
河川法の規定により、河川を管理する者をいう。
- 16) **河川整備基本方針・河川整備計画**
河川整備基本方針とは、長期的な河川整備の基本的方針を定めたもの。
河川整備計画とは、河川整備基本方針の目標達成に向けた段階的な河川整備の目標を定め、今後20～30年間で実施する河川整備

の内容を示したものの。いずれも河川法に基づく計画。

17) **河道拡幅**

川の幅を拡げることで、川の断面積を広くして、より多くの洪水を安全に流せるようにすること。

18) **河道対策**

河床掘削や河道拡幅等により、川の断面積を広げたり、堤防や護岸を強化して、より多くの洪水を安全に流せるようにする対策。

19) **冠水頻度**

洪水によって河道内の一部分(砂州や高水敷など)が水に浸る頻度。

20) **幹川流路延長**

水源から河口までの本流の長さ。流量、流域面積の大きさなどから本流を定める。

21) **感潮域・汽水域**

潮の満ち引きの影響をうける区間を感潮域といい、このうち淡水と海の水がまじりあった区間を汽水域という。一般に、感潮域は汽水域よりも広い意味で用いる。

22) **共助**

自分たちの住んでいる地域は自分たちで守るという意味で、地域住民が助け合うこと。

23) **魚道**

川を横断してダムや堰が建設されると魚等の水生生物が上下流に移動しにくくなるため、これらが移動できるように設けた水路。

24) **計画高水位**

計画上目標とする洪水流量が河川改修後の河道断面(計画断面)を流下するときの水位。河川の整備を計画する際の基準となる水位。

25) **下水道管理者**

下水道法の規定により、下水道を管理する者をいう。

26) **(川の)健康診断図**

兵庫県が独自の方法で実施している「ひよ

うごの川・自然環境調査」の調査結果をまとめた地図。水生生物や植物の生息・生育実態と河川環境(河川の形態、水温、水質等)との関係を分析し、河川環境上の課題や保全すべき場所等を地図上に示している。

27) **減災対策**

災害による被害を最小限におさえようとする取り組み。

28) **県民緑税**

豊かな緑を次の世代へ引き継いでいくため、県民共有の財産である緑の保全・再生を社会全体で支え、県民総参加で取り組む仕組みとして兵庫県が平成18年度から導入した

29) **高水敷**

河川敷のこと。常に水が流れている低水路より一段高い部分の敷地。平常時にはグラウンドや公園など様々な形で利用されている。

30) **高水敷掘削**

高水敷を切り下げるなど掘削して、川の断面積を広くして、より多くの洪水を安全に流せるようにすること。

31) **洪水調節施設**

洪水の一部を一時的に貯め、下流の河道に流れる流量を減少させる施設。洪水調節用のダムや遊水地などが該当する。

32) **洪水調節容量**

洪水調節のため、一時的に洪水を貯める際に使われるダムの容量。

33) **(下水の)高度処理化**

窒素やリンといった富栄養化の原因物質等を多量かつ確実に除去できる高度な下水の処理方法。通常の処理方法で得られる水質以上の水質を得る目的で行う。

34) **合流式下水道**

下水とは、家庭や工場で発生した汚水と自然の降雨によって下水管に流入した雨水の総称。この汚水と雨水を同一の管で排除する方式のこと。なお、汚水と雨水を別々の管で排除する方式を分流式下水道という。

35) ^{ごがん}護岸

土砂で構成されている堤防や河岸を、侵食などから防護するために、それらの表面をコンクリートなどで覆う構造物。

容量などを放流して、一時的に治水容量として活用する操作のこと。

【さ 行】

36) ^{さいがいじょうえんごしや}災害時要援護者

年齢や障害などが原因で、災害発生時の避難等で何らかの支援を必要とする人。一般的に高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊婦等が該当する。

44) ^{じゅうようすいぼうかしよ}重要水防箇所

堤防の大きさが不足している箇所、洪水が堤防や地盤を浸透し湧き出る箇所、堤防の法くずれの危険性のある箇所など、洪水時に危険が予想され、重点的に巡視点検が必要な箇所を示すもので、水防上の重要度によって2ランク（A・B）に区分しています。

37) ^{さす}砂洲

洪水によって運ばれた土砂が川の中に堆積し、高く盛り上がり、水面上に現れた所のこと。

45) ^{ていぼうししょく}（堤防の）侵食

洪水の流れにより、堤防を構成する土砂が洗い流されること。

38) ^{さんかくきょうどう}参画と協働

参画とは、ものごとの企画、立案に積極的に加わることで、協働とは、皆が協力・協調し、ともに汗を流して行動すること。参画と協働はこれら2つを一連の流れとして捉えた概念。

46) ^{ていぼうしんとう}（堤防の）浸透

河川の水位が高くなると川側から堤防内に向かって浸透流という水の流れが発生する。この浸透流によって堤体の土砂が堤防断面から湧出すること。また、堤防が水で飽和し、堤防を構成する土砂がゆるみ、堤防法面が崩れ易くなること。

39) ^{しおどめせき}潮止堰

河川の下流部で、河川水を利用するために、海水の遡上による淡水の塩水化を防ぐために設置される堰。

47) ^{しんとうそっこう}浸透側溝

側溝の周辺を充填剤で充填し、雨水を側面及び底面から地中へ浸透させる側溝類をいう。

40) ^{しがいかくいき}市街化区域

都市計画法による都市計画区域のうち、すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域をいう。

48) ^{しんとうます}浸透枵

家屋の雨とい等から流入してくる雨水を受ける構造物で、側面及び底面に孔があり、雨水を地中に浸透させる構造のもの。

41) ^{じじょ}自助

自らの命や財産は自分で守ること。

49) ^{すいきるいけい}（環境基準の）水域類型

水質汚濁に係る環境基準のうち、生活環境の基準については河川、湖沼、海域別に利水目的に応じた水域を区切ってAA、A、B、C、D、Eの6つの類型を設けている。pH、BOD等の項目について、それぞれの水域類型ごとに環境基準値を定め、各公共水域に水域類型のあてはめを行うことにより、当該水域の環境基準値が具体的に示される。

42) ^{しぜんじょうかきのう}自然浄化機能

自然の浄化作用によって汚濁物の濃度がしだいに減少していくこと。

50) ^{すいがい}水害リスク

洪水等によるはん濫などの被害に遭う可能性があること。

43) ^{じぜんほうりゅう}事前放流

洪水の発生を予測した場合に、利水の共同事業者に支障を与えない範囲で、ダムの利水

51) ^{すいはい}水系

同じ流域内にある本川、支川、派川および

これらに関連する湖沼の総称。

52) **森林の水涵養**

森林が形成する多孔質土壌に雨水を浸透、貯留する機能。

53) **水制工**

川を流れる水の作用（浸食作用など）から堤防等を守るために、水の流れる方向を変えたり、水の勢いを弱くすることを目的として、河岸から流れの中心部に向かって突き出して設置される構造物。

54) **水田貯留**

大雨のとき、水田の排水口に直角に板を立てる等で、一時的に雨水を貯留すること。

55) **水土保持能力**

森林のもつ雨水を一時的に貯留する能力、土砂の流出や斜面の崩壊を防ぐ能力、清浄な水を供給する能力の総称。

56) **水防活動**

川が大雨により増水した際、堤防の状態を見回り、堤防などに危険な箇所が見つければ、壊れないうちに土のうを積んだりして堤防を守り、被害を未然に防止・軽減する活動。

57) **水防倉庫**

水防活動のための資機材を保管しておく倉庫。

58) **水理・水文諸量**

雨量や水位・流量等の数値的な観測結果。河川の管理等に役立てる。

59) **瀬・淵**

瀬は水深が浅くて流れが速く、白波が立つ所。淵は水深が深く、流れが緩やかな所。

60) **生産緑地**

市街化区域内の 500m² 以上の農地（や公園など）で良好な生活環境の確保に相当の効果が、公共施設等の敷地に供する用地として適しているもの及び、農林業の継続が可能な条件を備えているものについて指定を受けることが可能。固定資産税が優遇され、相続税が猶予される。

61) **生物多様性基本法**

生きものが持つ個性とつながりがもたらす恵みを、将来にわたり上手に利用していくために、野生生物とその生息環境及び生態系のつながりも含めて保全するための法律（平成 20 年 6 月公布）。

62) **生物多様性ひょうご戦略**

生物多様性に関してこれまでに実施してきた取組を体系的に整理し、その中で明らかとなった課題に対して的確に対応し、生物多様性の保全を図るための兵庫県の指針（平成 21 年 3 月策定）。

63) **洗掘**

流水によって、堤防や低水護岸の前面の河床や河岸部等で土砂が移動し、局所的な深掘れが生じること。

【た 行】

64) **高潮**

台風により気圧が低くなって海面が吸い上げられたり、強風で海水が吹き寄せられたりして、海面が普段よりも高くなること。

65) **ダム**

河川の流水を貯留し、または取水するために河川に横断的に設置する構造物。一般的には高さが 15m 以上のものをいう。

66) **湛水域**

ダムや堰で貯水されて水が滞留する区域。

67) **地域防災計画**

市民の生命、財産を災害から守るために、災害に係わる事務又は業務に関して、県及び市が定める災害対策基本法に基づく計画。

68) **築堤**

堤防をつくること。

69) **治山**

健全な森林を整備し、土砂災害の防止、水資源のかん養、生活環境の保全などを図る行為の総称。具体的には、保安林制度など、森林における行為の規制や、山腹崩壊の防止など土砂災害を防ぐための工事が実施される。

70) 中継ポンプ場

下水管の勾配を利用して下水を運ぶため、下水管の距離が長くなると、下水管の埋設深さが深くなる。このため、ところどころで下水を汲み上げて下水管の埋設深さを浅くして再び下水を流すためのポンプ場。

71) 津波避難ビル

津波浸水予想地域内において、地域住民等が一時もしくは緊急避難・退避する施設。

72) 低水路

平常時に水が流れている川の部分。

73) 低水路拡幅

低水路を拡げることで、川の断面積を広くして、より多くの洪水を安全に流せるようにすること。

74) 堤内地・堤外地

堤内地は、堤防によって洪水氾濫から守られている地域。また、堤外地とは堤防より川側の地域で、河川敷や水の流れる部分を指す。

75) 堤防

洪水を氾濫させないため、左右岸に築造される構造物。多くの場合は盛土によるが、コンクリート等で築造される場合もある。

76) 堤防強化

堤防の強度を高め、洪水等により決壊しにくくするための工事。

77) 天井川

川底が周辺の土地よりも高くなっている河川。

78) 透水性舗装

多孔質にして、雨水を表層から下層へ浸透させる舗装。

79) 同報無線・移動無線

同報無線は、屋外に設置したスピーカー等で、住民へ一斉に通報を行う通信システムをいう。また、移動無線は、災害現場からの情報を収集するため、携帯したり車に搭載したりして利用する通信システムをいう。

80) 床止め

河床の洗掘を防いで河川の勾配を安定させるために、河川を横断して設けられる施設。

81) 土留工

周辺土砂の崩壊を防止すること、また、止水を目的として設けられる構造物。

【な 行】

82) 内水

洪水時に河川の水位が高くなって堤内地側に降った雨水が河川へ出ていなくなり、堤内地側に水がたまり、浸水が生じること。

83) 根固工

洪水時に川底の洗掘が著しくなる場所で、護岸前面の川底の洗掘を防止するために設けられる施設。

84) 年超過確率

ある一定規模の降雨量を超える降雨が1年間に発生する確率を表したものの。例えば、年超過確率 1/10 の降雨量が時間雨量 30mm とは、毎年 10% の確率で時間雨量 30mm を超える降雨が発生することを表す。

【は 行】

85) ハザードマップ

水害時に住民が安全に避難できるよう、想定浸水深や避難所の位置、緊急連絡先等の情報を示した地図。

86) 破堤

洪水時に堤防が壊れて、洪水が堤内地に流れ出る状態になること。

87) パラペット

河川堤防は原則として土砂で造ることになっているが、必要な高さが不足する場合などに堤防上にコンクリート等の壁を設けて所定の高さを確保する構造物。

88) BOD (生物化学的酸素要求量)

水質汚濁を示す代表的な指標で、水中の

微生物が増殖や呼吸作用によって消費する酸素量。水の有機物汚染が進むほどその値は大きくなる。

89) ^{ひがた}干潟

主に河口域にあり、砂や泥により形成された低湿地。潮汐の影響により、干出と水没を繰り返す地形。

90) ^{ひなんかんこく}避難勧告

人的被害の発生可能性が高まった際に、市町が避難の開始を求めること。

91) ^{ひなんしじ}避難指示

避難勧告より状況が悪化し、人的被害の発生する危険性が非常に高い状況で、市町が直ちに避難するよう指示すること。

92) ^{ひもん}樋門

堤内地の雨水や水田の水などが川や水路を流れ、より大きな川に合流する場合、合流先の川の水位が洪水などで高くなった時に、その水が堤内地側に逆流しないように設ける水門。

93) ^{ちさん ちすいぼうさいじっしけいかく}ひょうご治山・治水防災実施計画

森、山、川、海の流域全体にわたり、治山・治水に関する総合的な防災・減災対策を推進するため、ハード・ソフト両対策について概ね 10 年間の実施計画を定めた兵庫県独自の計画。

94) ^{かわ しぜんかんきょうちようさ}ひょうごの川・自然環境調査

水生生物や植物の生息・生育状況と河川環境との関係を明らかにすることを目的に、兵庫県が平成 14 年度から全国に先駆けて取り組んでいる兵庫県の独自調査。従来型の調査とは異なり、河川環境を広域的・連続的に把握していることが特徴。

95) ^{ふうちちく}風致地区

都市の風致（樹林地、水辺地などで構成された良好な自然的景観）を維持するため、都市計画で定められた地区。都市の風致を維持するために、一定の行為を行う場合はあらかじめ許可が必要となる。

96) フェニックス^{ぼうさい}防災システム

兵庫県が、阪神・淡路大震災の教訓を踏

まえて構築した、あらゆる災害に迅速に対応できる総合的な防災情報システム。災害情報や気象観測情報の収集・提供や洪水予測などの機能を持ち、県市の迅速で的確な初動・応急対応を支援する。

97) ^{ふくだんめんかどう}複断面河道

堤防と低水路の間に高水敷がある河道。

98) ^{ほあんりん}保安林

水源のかん養、山腹崩壊等の防止等のため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。保安林では、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採等が規制される。

99) ^{ぼうさいきょてん}防災拠点

災害時に防災活動の拠点となる施設や場所のこと。平常時には防災講習・訓練や地域住民の憩いの場として活用される。

100) ^{ぼうさいちようせいち}防災調整池

開発等により、雨水が河川へ流出しやすくなることに対し、一時的に雨水を貯留し、河川への流出量を軽減するために、開発に合わせて設置される池。

101) ^{ぼうちようてい}防潮堤

台風等で海面上昇した場合に海水の氾濫を防ぐための堤防。

102) ^{ほすい ちりゅう}保水・貯留機能

農地や山地などで、雨水の土壌への一時的な浸透または地表での貯留により、河川や下水道への雨水の流出量を抑制する機能。

103) ^{ほりこみくかん}掘込区間

居住地側の地盤高に比べて、堤防の上面が同一または低い状態の区間。

【ま 行】

104) ^{まきてい}巻堤

堤防全体をコンクリートやコンクリートブロックまたはアスファルト等で被覆すること。

105) みお筋

河道内の水深の深い部分を結んだ線で、水量の少ない時にも流れが保たれる流路。

106) 水循環

水は、地表面から蒸発して霧や雲となり、降雨となって地表面に達した後再び地表面や植物の葉面もしくは水面などから蒸発散する循環経路を通る。それ以外にも、降雨が河川となり海に流出したり、地下に潜るなど、非常に複雑で変化に富んでいる。これらの水の流れる経路や水量をまとめてとらえたものを水循環という。

【や 行】

107) 遊水地

下流の河道へ流れる流量を減少させる目的で、洪水の一部を河道の近傍に一時貯めるための土地。

108) 予備放流

ダムで洪水を貯める目的で、定められた水位まで一時的に水位を下げるための放流操作のこと。

【ら 行】

109) 流域

降雨などが地表や地下を通して、その川に流れ込む範囲。

110) 流域下水道

2 以上の市町の下水を集め、下水処理場で処理する下水道。基本的には県が事業を行っている。

111) 流域対策

校庭に雨水を一時的に貯留する等、河川への流出量を抑制する対策。

112) 流下能力

河道の断面積で、どの程度の洪水を安全に流せるのかを地点毎に流量で表したもの。

113) 流出抑制

薄いのが河川や下水道に直接的に流出しな

いようにすること。これにより、下流河川等に対する洪水負担が軽減される。

114) 流出抑制対策

(流域対策と同じ)

115) 流水の正常な機能の維持

本来河川が持っている機能が、水の少ない渇水時においても維持できること。
(本来河川が持っている機能＝既得用水等の安定取水、舟運、漁業、観光、塩害防止、河口閉塞の防止、河川管理施設の保護、地下水の維持、動植物の保護、流水の清潔の保持)

116) 林地開発許可制度

無秩序な開発を防止し、森林の適正な利用を図るため、森林法に基づき設けられた制度。1ヘクタール(10,000平方メートル)を超える森林の開発をしようとするときは、この制度の手続きに従って、知事の許可を受けなければならない。

【わ 行】

117) ワンド・たまり

洪水時の滯筋が湾曲して残された箇所、水制などによる砂州の形成によって河川の通常の流れと分離した箇所などで、流速がきわめて小さい閉鎖的な水域をワンドという。また、本川とつながっていない水域をたまりという。